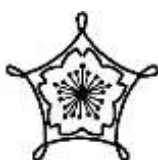


木津川市立棚倉小学校 学校だより 10月号



たなくら

令和5年9月28日(木)発行

めざす児童像

☆学び

☆つながり

☆きたえあう

木津川市立棚倉小学校

木津川市山城町綺田局塚14

TEL : 86-2513 FAX : 86-5698

<http://www.kizu.ed.jp/tanakura-es>

学力について



校長 森 環

日中は、まだ暑くなることがありますが、秋分を過ぎてから朝晩は涼しくなり、ようやく季節が秋に変わったことを感じられるようになりました。いつまでも続く暑さに、今年ほど秋を待ち遠しく感じた年はなかったように思います。

さて1年間で最も長い2学期が始まり、1ヶ月が過ぎました。これからの気候は、「スポーツの秋」、「読書の秋」など、子どももおとなも様々なことに取り組めるベストシーズンと言えます。ここで、「学力の秋」について一緒にお考えいただきたいと思います。

学力とは、学校などで知識や技能を得たり、身に付けたりすることは、もちろんです。これに加えて、子どもが自ら「どうしてなんだろう。」と疑問を持ち、「知りたい。」、「わかるようになりたい。」と思い、どのようにすれば解決できるのか、その方法や方策を考え、挑戦していくことも学力に含まれます。

このようなことを小学生のときに繰り返すことで、よりよく問題を解決する資質や能力などを育むことができます。また問題を解決する際に必要な思考力や判断力、表現力には、自然体験・社会体験・生活体験などが、大きく影響します。そのため学校では、様々な体験活動を通した学習に取り組んでおり、特に2学期は多くの活動を計画しています。

このような「学力」を子どもの間に確実に身に付けることで、おとなになったときに必要な「生きていく力」が養われていきます。ここで大切なことは、学校はもちろん、ご家庭でも同じように捉えていただき、お子様に話しかけたり、考えさせたり、挑戦する姿を応援したりしていただくことです。私ども教職員と保護者の皆様で協力し、予測が難しいこれからの未来社会をたくましく生きていくおとなとなれる、「たなっ子」を育てていきたいと考えます。

さいごに、秋は「食欲の秋」でもあります。いろいろな秋の恵みに感謝しつつ、この季節を楽しみたいと思います。

引き続き、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。



お知らせとお願い

<体育大会について>

令和5年10月28日(土) 8時45分開会

12時15分終了予定

※雨天中止の場合は4校時授業後、12時15分に下校します。

【延期の場合】

令和5年11月1日(水) 8時45分開会

12時15分終了予定

※延期の場合は給食、5校時授業後、14時に下校します。

- ・会場図など詳細については本校ホームページに記載します。ご確認ください。
- ・近隣の皆様には音声等ご迷惑をおかけします。ご理解の程よろしくお願い致します。

<校外学習の予定について>

- ・1、2年生 11月2日(木)

【場所】京都水族館

- ・3、4年生 11月13日(月)

【場所】京都市青少年科学センター

京都エコロジーセンター

※5年生は9月に実施しました。

9月の活動より

2年生人権の花



5年生校外学習 ダイハツ京都工場



10月 行事予定

		予 定
9/28	木	ファミリートーク サンガつながり隊(3・5年生)
10/2	月	秋の内科検診(1・2・3年生)
3	火	サンガつながり隊(1・2年生)
4	水	山城のたから授業(4年生)
5	木	修学旅行(6年生) 3年生校外学習(アルプラザ木津)
6	金	修学旅行(6年生)
10	火	4時間授業(6年生)
11	水	たなっ子ひろば
12	木	児童集会①(後期児童会本部候補者演説会)
13	金	児童集会②(後期児童会本部候補者演説会) PTA選挙管理委員会②
17	火	体育大会係活動①(5・6年生)
18	水	木曜校時
19	木	水曜校時
23	月	就学時健診
24	火	体育大会係活動②(5・6年生)
25	水	体育大会全校練習
26	木	体育大会全校練習予備日
27	金	体育大会前日準備(5・6年生6校時) PTA選挙管理委員会③ 体育大会前日準備(PTA学級委員保健体育部)
28	土	体育大会 ※雨天時4校時授業
30	月	振替休業日
11/1	水	体育大会予備日
2	木	1・2年生校外学習(京都水族館)
3	金	文化の日 木津川市「少年の主張大会」

【PTA 本部役員選挙について】

令和6年度PTA本部役員選出の時期が近づいて参りました。後日、立候補者・辞退者受付用紙を配布しますので、対象の方は提出をお願いいたします。

尚、辞退権があるのは、本校での「PTA本部役員経験者」に限ります。また、選挙の対象は5年生児童家庭ですが、立候補は1～4年生家庭も対象となります。

